



発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 盛武 隆/編集人 堀内美智子
 〒520-0044
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606
 Eメールアドレス shigakai@mx.biwa.ne.jp
 URL http://www.biwa.ne.jp/~shigakai/

「あなた」は有名人か無名人か。誰ですか。

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

この世の中には無名人がまた居る。名前のある「有名人」であっても、年金記録では他人や無名になっているからだ。この世は魑魅魍魎、消えた年金問題すなわち記録の無名人が報道では数千万人とも。全国の年金記録確認第三者委員は、日々有名人や無名人に振り回されている。年金記録訂正は全国平均9%程度、あとは塩漬けにならないように、適正な判断と早急な処理が求められている。

ところで、あなたは戸籍や年金記録に名前があるから大丈夫と安心していられるだろうか。そもそも「あなた」は本当に「あなた」ですか。

日本人は誕生すると命名され戸籍が作られる。その瞬間に一族郎党に加えられ社会の一員となり、日本国憲法の下に国民としての権利を持つ。それ故に姓名を得たあなたは「有名人」となる。世界には戸籍のない国もある。生まれ落ちても戸籍の無い人はたくさんいる。

あなたがこの世に生を受けたその瞬間は「へその緒」が母親とあなたを結んでいる。しかし産科医がへその緒を切った瞬間から、あなたは誰の子供かわからなくなる運命に置かれる。産院では赤ちゃんの名前が決まるまで手首や足首に付けられた識別票が名前である。

これが何らかの事情で誰かと入れ替わることがある。成長するにつれ親に似てない我が子を調べて見たら、取り違えられていたことが判明し裁判となった事例がある。

誕生後に名前が決まると医者も母子手帳と出生届にあなたの名前を書き込むことになる。しかしあなたの父は誰なのか。それは神と母のみぞ知る。

我が国の戸籍は、赤ちゃんはへその緒で繋がっていた母親の戸籍に入れる。母親が結婚していれば夫婦の戸籍に入れる。その母親の「夫」が「父親」ということになる。この場合冷静に考えれば、母親が受胎した相手が「神」であったとしても、夫が父親とされるのである。そう考えると世の父親族は安心できない。この子は誰の子かと猜疑心を抱いたときから眠れぬ夜が続くことになる。

あなたが「あなた」であるために実印を登録し、本人確認に印鑑登録証明書を使用する。契約書や委任状に「実印」を押印して印鑑証明書を添付する。

しかし、よく見ると印鑑登録証明書には「上記の印影は印鑑登録原票に登録されている印影の写しであることを証明する。」と書いてある。押印された印鑑が「印鑑登録証明書の印影と同じ」であることは誰も証明してい

ないのだ。登録した印鑑は使用する間に欠けたり、磨り減って印影が太くなったりしており、証明書の印影と同じではなくなっている。受け取った側が「すがつなごめつ」見比べて、印影が同じだと思えばその印鑑は実印と同じとすることになる。あくまで押印された印鑑はあなたの「実印」として証明されたものではない。その行為責任は受け取る側にありあなたに責任はない。

見方を変えれば、本人確認とその意思確認は、持参した本人を確認するのではなく、押印された印鑑と印鑑登録証明書の印影が同じであるかどうかにかん注されるということである。この場合に相手が印影を同じと認めなければ、あなたは「あなた」ではなくなる可能性がある。

近年はカラーコピーの普及で「印鑑登録証明書」も偽造されている。印鑑登録証明書は市区町村長の名前で証明されているがその名前が偽者になっているのである。行政も民間も、印鑑登録証明書が本物かどうか確認のために首長の名前と印鑑を検索・照合するシステムは持っていない。印鑑登録証明書そのものが疑わしいのである。

このように最近の我が国では「有名人」で良かったと安心できる世の中ではない。証明書や行政の記録が信頼できないということを感じておくべき時代に我々は生きているのである。さまざまな記録は確実に再確認しておくことをおすすめするが、あまりに明確に記録すると妻には内緒の行動もあぶり出される。とかく住みにくい世の中である。

さて年金記録のあなたの名前であるが、生年月日や名前の読み間違い、誤字、脱字、結婚による名前の変更が記録が無いという事例のオンパレードである。挙げ句の果てには台帳に名前が見あたらない。会社で天引きされた年金や行政の職員に払ったはずの年金が途中で蒸発して入金されていないから台帳に記録が無いのである。

あなたは受給時になって、すなわち年金を支払い始めて25年経過以降によろしくそのことに気付かされるのである。私も最近記憶が薄れつつある。数十年前のことを立証しろと言われても思い出せるわけがない。だが冷淡にも年金記録確認第三者委員会は、記録訂正のために申立人に「何でも良いから思い出せ。」と迫る。手がかりを捕まえて、なんとか年金受給資格者として年金記録の「有名人」にしたいからなのである。あなたが年金受給資格者としての「あなた」であることを探し続けて私達年金記録確認第三者委員会は開かれているのである。